

2025年 年末調整の改正ポイント!

令和7年分の年末調整では、所得控除や扶養要件などに関する重要な改正が行われます。

本セミナーでは、改正のポイントを中心に、実務担当者が押さえておきたい注意点を具体的に解説。

「基礎控除」「給与所得控除」の見直しや「特定親族特別控除の創設」など、令和7年分の手続きに必要な知識を整理してお伝えします。

初めて担当される方はもちろん、毎年担当されている方にも役立つ内容です。

参加費 無料

11月27日 令和7年 木

14:00～15:30

鬼北町商工会 2階会議室

講師：税理士 安達 三郎 氏
安達三郎税理士事務所 所長（四国税理士会宇和島支部、認定経営革新等支援機関）
創業支援及び相続・贈与・事業承継対策や、法人税・所得税等の税金対策や税務申告、
資産運用全般など、法人・個人を問わず多くの相談に対応されています。

対象：鬼北町内の商工業者（会員・非会員問いません）

定員：先着 30 名（定員になり次第締め切り）



安達 三郎 氏

セミナー内容（予定）

基礎控除の
見直し

給与所得控除の
見直し

特定親族特別控除の
創設

扶養親族等の
所得要件の改定

下記申込書に必要事項をご記入の上、FAX またはお電話にてお申込みください。

受講申込書

鬼北町商工会 行（FAX:0895-45-3200）

11月27日(木) 14:00 ～ 「2025年 年末調整の改正ポイント！」

事業所名			
住 所			
電 話		F A X	
参加者名			

※ご記入いただいた個人情報は、各種連絡、情報提供以外の目的には使用いたしません。

鬼北町商工会

〒798-1342 北宇和郡鬼北町近永 1214

TEL 0895-45-0813 FAX 0895-45-3200